

令和 8 年 多賀町議会 4 月第 2 回臨時会会議録

令和 8 年 4 月 8 日（水） 午前 9 時 3 0 分開会

◎出席議員（9 名）

1 番	小 島	櫻 君	6 番	菅 森	照 雄 君
2 番	一之瀬	浩 治 君	7 番	山 口	久 男 君
3 番	神細工	宗 宏 君	8 番	大 谷	重 温 君
4 番	木 下	茂 樹 君	9 番	富 永	勉 君
5 番	川 岸	真 喜 君			

◎欠席議員（0 名）

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長 久 保 久 良 君

◎議会事務局

事 務 局 長 大 岡 まゆみ 書 記 西 村 俊 之

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定（4 月 8 日 1 日間）
- 日程第 3 発委第 2 号 多賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について
（日程追加）
- 日程第 4 議長辞職の件について
（日程追加）
- 日程第 5 選 第 1 号 議長選挙について
（日程追加）
- 日程第 6 副議長辞職の件について
（日程追加）
- 日程第 7 選 第 2 号 副議長選挙について
（日程追加）
- 日程第 8 議席の変更について
- 日程第 9 常任委員の選任について
- 日程第 10 議会運営委員の選任について

- 日程第11 選 第 3 号 彦根市犬上郡宮林組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第12 選 第 4 号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第13 選 第 5 号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- (総務常任委員会)
 - (産業建設常任委員会)
 - (議会広報常任委員会)
 - (議会運営委員会)
 - (議会改革特別委員会)

(開会 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただ今から、令和8年第2回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長(富永勉君) 本臨時会に町長より提出されました案件は、委員会提出議案として
発委1件があります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、町長より招集の挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 本日、議長からの請求があり、令和8年第2回多賀町議会臨時会
を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、ご出席賜
り厚く御礼申し上げます。案件につきまして、円滑な進行となりますようお願い申し上
げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午前 9時31分)

○議長(富永勉君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますの
で、これより本日の会議を開きます。

○議長(富永勉君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 大谷重温 議員 5番 木下茂樹 議員
を指名いたします。

○議長(富永勉君) 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議あり
ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

○議長(富永勉君) 日程第3 「発委第2号 多賀町議会委員会条例の一部を改正する
条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

8番、山口久男議会運営委員長。

[議会運営委員長 山口久男君 登壇]

○議会運営委員長（山口久男君） 地方自治法第109条および多賀町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたしました「発委第2号 多賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について」、趣旨説明を行います。

政策課題の調査研究や行政監視機能を担うことを目的に、多賀町議会では3つの常任委員会が設置をされています。今回の提案理由は、令和8年3月議会において新たに文化まちづくり課が設置されましたので、産業建設常任委員会で所管事務調査を行うことを定め、本条例を改正するものであります。

改正内容は、多賀町議会委員会条例第2条第2号の地域整備課（公営企業の組織を含む。）に関する事務の項の次に、「文化まちづくり課に関する事務」を加える。

付則として、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で、本条例の提案の趣旨説明とさせていただきます。議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富永勉君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

山口委員長より提出されました「発委第2号 多賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（富永勉君） 着席ください。起立全員であります。よって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

再開は、議場の時計で9時40分とします。

（午前 9時35分 休憩）

（午前 9時40分 再開）

○副議長（神細工宗宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長、富永勉議員から議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

お諮りします。議長の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加することに決定しました。

日程表の配布を行います。

(日程表の配布)

○副議長（神細工宗宏君） 日程第4 「議長辞職の件について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、富永勉議員の退場を求めます。

〔議長 富永勉君 退席〕

○副議長（神細工宗宏君） 職員に辞職願を朗読させます。

(朗 読)

○副議長（神細工宗宏君） お諮りします。富永勉議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、富永勉議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

富永勉議員の入場を許可します。

〔7番議員 富永勉君 入場〕

○副議長（神細工宗宏君） ただいま議長の辞職が許可されました。

お諮りします。議長選挙を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程表の配布を行います。

(日程表の配布)

○副議長（神細工宗宏君） 日程第5 「選第1号 議長選挙」を行います。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場 閉鎖)

○副議長（神細工宗宏君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小島櫻議員、2番 一之瀬浩治議員を指名いたします。

投票用紙の配布をします。

投票は単記無記名です。

(投票用紙の配布)

○副議長（神細工宗宏君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

○副議長（神細工宗宏君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

（氏名の点呼・投票）

○副議長（神細工宗宏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。1番 小島櫻議員および2番 一之瀬浩治議員は開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（神細工宗宏君） 選挙結果を報告します。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票です。

有効投票のうち、7番 富永勉議員7票、10番 菅森照雄議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、7番 富永勉議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場 開鎖）

○副議長（神細工宗宏君） ただいま議長に当選されました富永勉議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました富永勉議員の議長承諾と就任の挨拶をお願いいたします。

富永議員。

〔議長 富永勉君 登壇〕

○議長（富永勉君） ただいま皆様のご信任を賜り、引き続き多賀町議会の議長に就任させていただくことになりましたことは、誠に身に余る光栄であります。今まさに、その責務の重さを痛感している次第でございます。ここにご推挙いただきましたからには、初心を忘れることなく、皆様方のお力添えを頂きながら、公平かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、私は議員として18年が経過しました。19年目を迎える年になりました。この18年で、国、地方を取り巻く情勢は加速度をつけ、大きく変化しています。本町におきましても人口減少、少子高齢化、医療介護、防災、空き家、公共交通など、町政の課題は山積しております。このような諸問題の解決のため、二元代表制の一翼を担う議

会の役割は大きく、その取りまとめ役として議長の任務を果たしてまいりたいと考えております。また、議会基本条例に基づき、町民の皆様に分かりやすい開かれた議会運営にも誠心誠意努めてまいります。

同僚議員におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（神細工宗宏君） それでは、議長を交代します。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で１０時といたします。

（午前 ９時５５分 休憩）

（午前１０時００分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。副議長、神細工宗宏議員から副議長の辞職願が提出されましたので、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加することに決定いたしました。

日程表の配布をお願いします。

（日程表の配布）

○議長（富永勉君） 日程第６ 「副議長辞職の件について」を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、神細工宗宏議員の退場を求めます。

〔副議長 神細工宗宏君 退席〕

○議長（富永勉君） 職員に辞職願を朗読させます。

（朗 読）

○議長（富永勉君） お諮りします。神細工宗宏議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、神細工宗宏議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

神細工宗宏議員、入場を許可します。

〔９番議員 神細工宗宏君 入場〕

○議長（富永勉君） ただいま、副議長の辞職が許可されました。

お諮りをいたします。副議長選挙を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、以下、日程を繰り下げ、副議長選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程表の配布を行います。

（日程表の配布）

○議長（富永勉君） 日程第7 「選第2号 副議長選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

（議場 閉鎖）

○議長（富永勉君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番 大谷重温議員、5番 木下茂樹議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。投票は単記無記名であります。

（投票用紙の配布）

○議長（富永勉君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

○議長（富永勉君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（氏名の点呼・投票）

○議長（富永勉君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。3番 大谷重温議員および5番 木下茂樹議員は開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（富永勉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。

有効投票のうち、3番 大谷重温議員6票、9番 神細工宗宏議員3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、3番 大谷重温議員が副議長に当選され

ました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場 開鎖)

○議長(富永勉君) ただいま副議長に当選されました大谷議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました大谷議員の副議長の承諾と就任挨拶をお願いいたします。

[副議長 大谷重温君 登壇]

○副議長(大谷重温君) このたびの臨時会におきまして、議員の皆様のご推挙により、多賀町議会副議長の要職に就かせていただくことになりました。先輩議員がおられる中、このような機会を与えていただきましたことは、誠に身に余る光栄と御礼申し上げます。

2年前の立候補の折に、多賀町の未来につなぐという言葉のスローガンに掲げさせていただきました。多賀町の将来を若い世代に受け継いでもらいたい。少しでも行政、議会に関心を持っていただきたい。そういう思いでこの2年の議員活動を進めてまいったと思っております。これからの2年間、さらに持てる力を精いっぱい発揮し、富永議員を支えてまいる所存でございます。

多賀町に住み続けてよかったと思われる施策を議員と行政が一丸となって、限られた財政の中、共に知恵を出し合い、取り組んでまいります。これからも町民の皆さんのご支援とご協力、そして議員各位のなお一層のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。副議長の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(富永勉君) 暫時休憩をいたします。

再開は議場の時計で10時45分とします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長(富永勉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。議席の変更を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。

よって、以下、日程を繰り下げ、議席の変更を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程表の配布を行います。

(日程表の配布)

○議長(富永勉君) 日程第8 「議席の変更について」を議題とします。

このたびの議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の

変更をします。お手元に配布しました議席表のとおり指定します。移動をお願いいたします。

○議長（富永勉君） 日程第9 「常任委員の選任について」を議題とします。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（富永勉君） 日程第10 「議会運営委員の選任について」を議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。そのままで休憩してください。

この間に、各常任委員会および議会運営委員会ならびに議会改革特別委員会において、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長および副委員長の互選をお願いいたします。なお、その結果を議長まで報告願います。

再開は10時55分とします。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、各常任委員会および議会運営委員会ならびに議会改革特別委員会の委員長および副委員長の報告がありましたので、発表いたします。

総務常任委員長に5番 川岸真喜議員、副委員長に2番 一之瀬浩治議員、産業建設常任委員長に7番 山口久男議員、副委員長に1番 小島櫻議員、議会広報常任委員長に3番 神細工宗宏議員、副委員長に2番 一之瀬浩治議員、議会運営委員長に7番 山口久男議員、副委員長に6番 菅森照雄議員、議会改革特別委員長に8番 大谷重温議員、副委員長に4番 木下茂樹議員がそれぞれ選出されました。

暫時休憩をいたします。日程の追加がありましたので、その場で休憩を願います。

（午前10時57分 休憩）

(午前 10 時 58 分 再開)

○議長(富永勉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議長名において、「選第 3 号 彦根市犬上郡営林組合議会議員の補欠選挙について」、「選第 4 号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙について」、「選第 5 号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙について」、また、閉会中の継続調査申出について、各常任委員長、議会運営委員長ならびに議会改革特別委員長により提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。

よって、これらを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長(富永勉君) 日程第 11 「選第 3 号 彦根市犬上郡営林組合議会議員の補欠選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が一括指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。

よって、議長が一括指名することに決定いたしました。

彦根市犬上郡営林組合議会議員に、1 番 小島櫻議員、2 番 一之瀬浩治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました 2 名を、彦根市犬上郡営林組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(富永勉君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 1 番 小島櫻議員、2 番 一之瀬浩治議員が当選されました。

当選されました 2 名が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(富永勉君) 日程第 12 「選第 4 号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補

欠選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に、8番 大谷重温議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました議員を、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8番 大谷重温議員が当選いたしました。

当選しました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長（富永勉君） 日程第13 「選第5号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

湖東広域衛生管理組合議会議員に、8番 大谷重温議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました議員を、湖東広域衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました８番 大谷重温議員が当選をいたしました。

当選しました議員が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により、
当選告知を行います。

○議長（富永勉君） 日程第１４ 「委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

本案は、総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会ならびに議会改革特別委員会の各委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配布しました所管の事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定いたしました。

これで、本日の議事日程ならびに本臨時会に付された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして令和８年４月第２回臨時会を閉会いたします。

（午前１１時０５分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

旧多賀町議会議長 富 永 勉

旧多賀町議会副議長 神細工 宗 宏

多賀町議会議長 富 永 勉

多賀町議会副議長 大 谷 重 温

多賀町議会議員 木 下 茂 樹

多賀町議会議員 大 谷 重 温